

基本計画書

基本計画										
事項		記入欄						備考		
計画の区分		学部学科の廃止								
フリガナ設置者		ガクコリホクジン ナカムラガクエン 学校法人 中村学園								
フリガナ大学の名称		ナカムラガクエンダイガク 中村学園大学（Nakamura Gakuen University）								
大学本部の位置		福岡県福岡市城南区別府5丁目7番1号								
大学の目的		本学は、教育基本法及び学校教育法に則るとともに本学の建学の精神に基づき、理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んじ教育と研究に努め、社会の発展及び文化の向上に貢献し得る有為の人材を養成することを目的とし、教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する。								
新設学部等の目的		平成23年4月教育学部の新設に伴い、人間発達学部人間発達学科の募集を停止し（平成23年1月報告済）、所属する学生がいなくなったため。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地		
	人間発達学部 [Faculty of Human Development]	年	人	年次人	人		年 月 第 年次	福岡県福岡市城南区別府5丁目7番1号		
	人間発達学科 [Faculty of Human Development]									
	幼児発達学専攻 [Course of Infant Development]	4	100	3年次 10	420	学士 (人間発達学)	平成14年4月 第1年次 平成16年4月 第3年次			
	児童発達学専攻 [Course of Child Development]	4	100	— 3年次	400	学士 (人間発達学)	平成14年4月 第1年次			
計			200	10	820					
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）		別添資料参照								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計					
		科目	科目	科目	科目	単位				
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等						兼任教員等
				教授	准教授	講師	助教	計	助手	
	新設	人間発達学部 人間発達学科 幼児発達学専攻	—人 (0)	—人 (0)	—人 (0)	—人 (0)	—人 (0)	—人 (0)	—人 (0)	—人 (0)
		人間発達学部 人間発達学科 児童発達学専攻	—人 (0)	—人 (0)	—人 (0)	—人 (0)	—人 (0)	—人 (0)	—人 (0)	—人 (0)
		計	—人 (0)	—人 (0)	—人 (0)	—人 (0)	—人 (0)	—人 (0)	—人 (0)	
	既存	栄養科学部 栄養科学科	16 (16)	7 (7)	3 (3)	3 (3)	29 (29)	14 (14)	—人 (0)	
		教育学部 児童幼児教育学科	11 (11)	12 (12)	6 (6)	2 (2)	31 (31)	6 (6)	—人 (0)	
		流通科学部 流通科学科	9 (9)	15 (15)	2 (2)	1 (1)	27 (27)	1 (1)	—人 (0)	
		計	36 (36)	34 (34)	11 (11)	6 (6)	87 (87)	21 (21)	—人 (0)	
		合計	36 (36)	34 (34)	11 (11)	6 (6)	87 (87)	21 (21)	—人 (0)	

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計				
	事 務 職 員		61 人 (61)	18 人 (18)	79 人 (79)				
	技 術 職 員		3 (3)	— (0)	3 (3)				
	図 書 館 専 門 職 員		1 (1)	— (0)	1 (1)				
	そ の 他 の 職 員		2 (2)	— (0)	2 (2)				
	計		67 (67)	18 (18)	85 (85)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	m^2	m^2	m^2	m^2				
	運 動 場 用 地	m^2	m^2	m^2	m^2				
	小 計	m^2	m^2	m^2	m^2				
	そ の 他	m^2	m^2	m^2	m^2				
	合 計	m^2	m^2	m^2	m^2				
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
		m^2 (m^2)	m^2 (m^2)	m^2 (m^2)	m^2 (m^2)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	室	室	室	室 (補助職員 人)	室 (補助職員 人)				
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数	室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
		$\left(\begin{array}{c} \diagup \\ \diagdown \end{array} \right)$	$\left(\begin{array}{c} \diagup \\ \diagdown \end{array} \right)$	$\left(\begin{array}{c} \diagup \\ \diagdown \end{array} \right)$	$\left(\begin{array}{c} \diagup \\ \diagdown \end{array} \right)$	$\left(\begin{array}{c} \diagup \\ \diagdown \end{array} \right)$	$\left(\begin{array}{c} \diagup \\ \diagdown \end{array} \right)$		
	計	$\left(\begin{array}{c} \diagup \\ \diagdown \end{array} \right)$	$\left(\begin{array}{c} \diagup \\ \diagdown \end{array} \right)$	$\left(\begin{array}{c} \diagup \\ \diagdown \end{array} \right)$	$\left(\begin{array}{c} \diagup \\ \diagdown \end{array} \right)$	$\left(\begin{array}{c} \diagup \\ \diagdown \end{array} \right)$	$\left(\begin{array}{c} \diagup \\ \diagdown \end{array} \right)$		
図 書 館		面積	閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数				
		m^2							
体 育 館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要						
		m^2							
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次
		教員 1 人当り研究費等							
		共 同 研 究 費 等							
		図 書 購 入 費							
		設 備 購 入 費							
	学生 1 人当り 納付金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次		
		千円	十円	十円	十円	十円	十円		
学生納付金以外の維持方法の概要									
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称	中村学園大学							
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地
	栄養科学部 栄養科学科	年	人	年次 人	人	学士 (栄養科学)	倍	平成14年度	福岡県福岡市城南 区別府5丁目7番 1号
	教育学部 児童幼児教育学科	4	200	3年次 20	840	学士 (教育学)	1.06	平成23年度	
	流通科学部 流通科学科	4	220	3年次 10	900	学士 (流通科学)	1.11	平成12年度	

既設大学等の状況	大学院 栄養科学研究科 栄養科学専攻 （博士前期課程）	2	6	—	12	修士 （栄養科学）	0.83	平成2年度	福岡県福岡市城南 区別府5丁目7番 1号
	（博士後期課程）	3	3	—	9	博士 （栄養科学）	0.33	平成16年度	
	流通科学研究科 流通科学専攻 （修士課程）	2	10	—	20	修士 （流通科学）	0.65	平成16年度	
	教育学研究科 教育学専攻 （修士課程）	2	5	—	10	修士 （教育学）	0.60	平成17年度	
	大 学 の 名 称	中村学園大学短期大学部							
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地
	食物栄養学科	2	150	—	300	短期大学士 （食物栄養学）	1.08	昭和32年度	福岡県福岡市城南 区別府5丁目7番 1号
	キャリア開発学科	2	150	—	300	短期大学士 （家政経済学）	1.11	平成19年度	
	幼児保育学科	2	190	—	380	短期大学士 （保育学）	1.13	昭和44年度	
附属施設の概要		名 称：流通科学研究所 目 的：流通科学に関する総合的研究体系を構築しつつ、学際的かつ国際的なテーマを調査研究し、学術研究の一層の推進を図るとともに、その成果の教育・実践への反映を促すことによる地域・社会への貢献 所 在 地：福岡県福岡市城南区別府5丁目7番1号 設置年月：平成20年4月 規 模 等：67.46㎡（室面積） 名 称：薬膳科学研究所 目 的：食と健康に関する薬膳の総合的な学問体系を構築し、新しい研究領域を創造するための長期計画研究（①上海中医薬大学との学術交流協定に基づく研究、②薬膳の研究開発）、短期計画研究（公募研究）と、その成果の社会への還元 所 在 地：福岡県福岡市城南区別府5丁目7番1号 設置年月：平成16年4月 規 模 等：70.95㎡（室面積） 名 称：健康増進センター 目 的：臨床栄養学に即した計画研究、本学の管理栄養士・栄養士課程を専攻する学生を対象とした臨床栄養学的追跡調査（ヘルスチェック）研究、公募による当該の計画研究 所 在 地：福岡県福岡市城南区別府5丁目7番1号 設置年月：平成3年9月 規 模 等：1,075.35㎡（室面積） 名 称：栄養クリニック 目 的：健康増進や疾病予防を目的とした栄養教育並びに生活習慣は正等に関する業務、疾病の病態改善を目的とした栄養教育並びに生活習慣は正等に関する業務 所 在 地：福岡県福岡市城南区別府5丁目7番1号 設置年月：平成20年12月 規 模 等：81.83㎡（室面積）							

	名 称：発達支援センター 目 的：子どもの発達支援に関する基礎的研究、臨床的研究、教育方法の開発等により本学の教育研究に資するとともに、その成果の地域社会への還元 所 在 地：福岡県福岡市城南区別府5丁目7番1号 設置年月：平成20年10月 規 模 等：129.55㎡（室面積）	
--	---	--

（注）

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「－」又は「該当なし」と記入すること。

中村学園沿革

1953 (昭和 28)年 12 月	学校法人中村学園設立認可
1954 (昭和 29)年 4 月	福岡高等栄養学校 開校
1957 (昭和 32)年 4 月	中村栄養短期大学(栄養科) 開学
1958 (昭和 33)年 3 月	中村栄養短期大学開学に伴い福岡高等栄養学校を廃止
1960 (昭和 35)年 4 月	中村学園女子高等学校 開校
1965 (昭和 40)年 4 月	中村学園大学(家政学部) 開学
1967 (昭和 42)年 4 月	中村栄養短期大学を中村学園短期大学に、 栄養科を食物栄養科に名称変更 中村学園短期大学家政科 開設 中村学園大学付属あさひ幼稚園 開園
1968 (昭和 43)年 4 月	中村学園大学家政学部食物栄養学科を食物栄養学専攻と管理栄養士 専攻に専攻分離
1969 (昭和 44)年 4 月	中村学園短期大学幼児教育科 開設
1979 (昭和 54)年 4 月	中村学園大学家政学部児童学科を児童学専攻と児童教育学専攻に 専攻分離 中村学園大学付属壱岐幼稚園 開園
1986 (昭和 61)年 4 月	中村学園三陽高等学校 開校
1988 (昭和 63)年 4 月	中村学園三陽中学校 開校
1990 (平成 2) 年 4 月	中村学園大学大学院栄養科学研究科栄養科学専攻(修士課程) 開設
1992 (平成 4) 年 4 月	中村学園女子中学校 開校
1998 (平成 10)年 4 月	中村学園短期大学を中村学園大学短期大学部に名称変更
2000 (平成 12)年 4 月	中村学園大学流通科学部流通科学科 開設
2001 (平成 13)年 4 月	中村学園大学家政学部食物栄養学科の専攻を廃止 中村学園大学短期大学部家政科を家政経済科に名称変更
2002 (平成 14)年 4 月	中村学園大学家政学部食物栄養学科並びに児童学科(児童学専攻、 児童教育学専攻)を栄養科学部栄養科学科並びに人間発達学部 人間発達学科(幼児発達学専攻、児童発達学専攻)に改組
2004 (平成 16)年 4 月	中村学園大学大学院栄養科学研究科栄養科学専攻(博士後期課程) 開設 栄養科学研究科栄養科学専攻(修士課程)を博士前期課程とする 中村学園大学大学院流通科学研究科流通科学専攻(修士課程) 開設 中村学園大学短期大学部幼児教育科を幼児保育科に名称変更
2005 (平成 17)年 4 月	中村学園大学大学院人間発達学研究科人間発達学専攻(修士課程) 開設
2007 (平成 19)年 4 月	中村学園大学短期大学部食物栄養科を食物栄養学科に、 幼児保育科を幼児保育学科に名称変更 中村学園大学短期大学部家政経済科をキャリア開発学科に改組
2011 (平成 23)年 4 月	中村学園大学人間発達学部人間発達学科を教育学部児童幼児教育 学科に改組
2015 (平成 27)年 4 月	中村学園大学大学院人間発達学研究科を教育学研究科に名称変更

廃止の事由及び時期並びに学生の処置方法を記載した書類

1. 廃止する大学等の概要

(1) 大学名

中村学園大学

(2) 学部・学科・専攻名・入学定員・収容定員

学部・学科・専攻	入学定員	編入学定員	収容定員
人間発達学部 人間発達学科 幼児発達学専攻	100 名	(3 年次) 10 名	420 名
人間発達学部 人間発達学科 児童発達学専攻	100 名	—	400 名

(3) 当該大学等の所在地

福岡県福岡市城南区別府 5 丁目 7 番 1 号

(4) 学生募集の停止により入学する者がいなくなる時期

平成 23 年 4 月 1 日（編入学については平成 25 年 4 月 1 日）

(5) 廃止の事由

人間発達学部人間発達学科を改組転換し、平成 23 年 4 月より教育学部を設置した。
それに伴い、人間発達学部人間発達学科の募集を停止し、所属する学生がいなくなったため廃止を届出るもの。

(6) 学生の処遇

平成 28 年 3 月 31 日をもって人間発達学部人間発達学科所属学生の全員が卒業した。

なお、平成 28 年 4 月 1 日に人間発達学部人間発達学科へ 1 名が再入学したが、4 月 2 日付で教育学部に転学部し、人間発達学部人間発達学科に在学者はいない。

(7) 教職員の処置

教員は全員、教育学部に移行している。

なお、事務職員は大学に所属しており、変更はない。

(8) 施設設備の処置

施設設備は全て、教育学部に転用している。

(9) 学籍関係書類の保存方法

卒業生の学籍関係書類は、引き続き中村学園大学事務局教務部にて行う。

(10) 廃止の時期

平成 28 年 5 月 31 日

中村学園大学学則の変更事項について

1. 変更事項

廃止による学則変更なし

2. 理由

人間発達学部人間発達学科を教育学部へ改組転換するにあたり、学則変更を行っているため。(平成22年3月29日学則変更認可申請書提出済)。

【資料① 中村学園大学学則 参照】

○中村学園大学学則

昭和40年4月1日

制定

第1章 総則

(目的)

第1条 中村学園大学(以下「本学」という)は、教育基本法及び学校教育法に則るとともに本学の建学の精神に基づき、理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んじ教育と研究に努め、社会の発展及び文化の向上に貢献し得る有為の人材を養成することを目的とし、教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する。

栄養科学部は、高度な栄養科学の知識・技術・態度を基に、総合的な栄養管理能力を有し、栄養科学の分野で活躍できる人間性豊かで広い視野をもった、専門性の高い実践力のある管理栄養士の養成を目的とする。

教育学部は、子どもたちの健全な心身の発達を担う教師・保育者としての十分な学力と実践力を備え、学校や福祉施設など、社会の様々な分野で指導者・教育者として活躍できる人材の育成を目的とする。

流通科学部は、流通業、マーケティング、ロジスティクス関連の知識及び企業経営を中核にした教育を、理論と実践を通じて行うことにより、流通業、一般企業のマーケティング、ロジスティクス等の流通関連分野で、確固たる知識・能力に基づいて状況の変化に柔軟に対応できる、広く社会において指導的活躍が期待される人材を育成することを目的とする。

(点検及び評価等)

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の点検及び評価の結果について、本学の職員以外の者による検証を行うものとする。

3 点検及び評価の実施並びにその結果の公表及び検証に関し必要な事項は、別に定める。

(情報の提供)

第3条 本学は、本学の教育研究活動等の状況について、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

第2章 組織

(大学院)

第4条 本学に大学院をおく。

2 大学院の学則は別に定める。

(学部)

第5条 本学において設置する学部・学科及びその入学定員・編入学定員・収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
栄養科学部	栄養科学科	200名 (4学級)	(3年次) 20名	840名
教育学部	児童幼児教育学科	220名	(3年次) 10名	900名
流通科学部	流通科学科	220名	(3年次) 20名	920名

第3章 修業年限及び在学年限、学年、学期、休業日、授業期間

(修業年限及び在学年限)

第6条 本学の修業年限は4年とする。ただし、第24条第2項の規定による場合は、3年以上4年未満とする。

2 在学年限は、8年とする。ただし、転入学、編入学又は再入学により入学した者は、第40条第2項により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

(学年)

第7条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第8条 学年を分けて次の2学期とする。

前学期 4月1日から9月20日まで

後学期 9月21日から翌年3月31日まで

(休業日)

第9条 休業日は次の各号のとおりとする。

一 日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

二 中村学園の創立記念日 5月17日

三 第2土曜日及び第4土曜日

四 春季休業日 4月1日から4月4日まで

五 夏季休業日 8月1日から9月20日まで

六 冬季休業日 12月25日から翌年1月7日まで

2 前項の規定にかかわらず、教育上必要がある場合は、教授会の議を経て、学長が休業日を変更することができる。

3 休業中でも必要に応じて見学又は実験、実習等を課することがある。

(授業期間)

第10条 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うことを原則とする。

2 卒業論文、卒業研究、演習、実験、実習、実技等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して、授業期間を定めることができる。

第4章 教育課程及び履修方法

(教育課程の編成)

第11条 本学の教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成する。

(単位の基準)

第12条 1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

一 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

二 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業の方法に応じ、15時間の授業をもって1単位とすることができる。

三 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業の方法に応じ、30時間の授業をもって1単位とすることができる。

四 講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、前三号に規定する基準により、その組み合わせに応じ1単位の授業を45時間の学修を必要とする内容をもって構成する。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して、別に単位数を定めることができる。

(開設授業科目及びその単位数)

第13条 本学において開設する授業科目及び単位数は、別表第1から第3までとする。

第14条 前条に定めるもののほか、教育職員免許状を受けようとする者のため教職に関する授業科目別表第4及び特別支援教育に関する授業科目別表第5をおく。

(履修の方法)

第15条 学生は、各学部の定める教育課程により、履修しなければならない。

2 前項の規定による履修科目として登録できる単位数の上限等については、各学部の定めるところによる。

3 学生は、所定の教育課程以外の授業科目を履修することができる。

(授業の方法)

第16条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

4 第1項の授業について、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第17条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第5章 単位の授与

(単位の授与)

第18条 学生が授業科目を履修した場合には、試験の上、合格した者に対して所定の単位を与える。

(成績の評価)

第19条 試験の成績評価は、秀、優、良、可、不可をもって表わし、可以上を合格とし、不可を不合格とする。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第20条 教育上有益と認めるときは、第43条第1項による他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が当該他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議に基づき、60単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、第43条第1項による外国の大学又は短期大学に留学する場合、

外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第21条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教授会の議に基づき、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第22条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生により履修した単位を含む。)を、教授会の議に基づき、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、教授会の議に基づき、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第20条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第23条 学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、各学部の定めるところによりその計画的な履修を認めることができる。この場合において、在学年限は、8年を超えないものとする。

第6章 卒業、学位の授与及び教員免許状、資格等の取得

(卒業の認定)

第24条 本学に4年以上在学し、別表第6に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 本学に3年以上在学し、第13条に規定された所定の単位を優秀な成績で修得したと認められる者が、第6条第1項ただし書に定める修業年限で卒業を希望した場合には、別に定

めるところにより、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、卒業証書・学位記を授与することができる。

(学位の授与)

第25条 卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより学士の学位を授与する。

(教員免許状)

第26条 教育職員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法並びに同法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 各学部各学科において取得できる教員免許状の種類は次のとおりとする。

学部	学科	教育職員免許状の種類	教科
栄養科学部	栄養科学科	中学校教諭一種免許状	家庭
		高等学校教諭一種免許状	家庭
		栄養教諭一種免許状	
教育学部	児童幼児教育学科	幼稚園教諭一種免許状	
		小学校教諭一種免許状	
		特別支援学校教諭一種免許状	

(保育士資格)

第27条 保育士の資格を得ようとする者は、教育学部児童幼児教育学科に在籍し、児童福祉法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

第28条 栄養士の免許を受けようとする者は、栄養科学部栄養科学科に在籍し、栄養士法施行令等に定める所定の単位を修得しなければならない。

第29条 管理栄養士国家試験の受験資格を得ようとする者は、栄養科学部栄養科学科に在籍し、栄養士法施行令等に定める所定の単位を修得しなければならない。

第30条 食品衛生監視員及び食品衛生管理者の任用資格を得ようとする者は、栄養科学部栄養科学科に在籍し、食品衛生法及び同法施行令等に定める所定の単位を修得しなければならない。

第7章 入学、再入学、転入学及び編入学

(入学の時期)

第31条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし本学において必要と認め、教育上支障のないときは、第7条に定める学年の途中において第8条に定める学期の区分に従い入学させることがある。

(入学の資格)

第32条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- 二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- 三 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- 四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 六 文部科学大臣の指定した者
- 七 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- 八 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学の志願)

第33条 本学に入学を志願する者は、所定の期日までに、入学願書その他必要な書類に所定の入学検定料(別表第8)を添えて提出しなければならない。

(合格者の決定)

第34条 前条の入学を志願した者については、別に定めるところにより行う選考の結果に基づき、教授会の議を経て、学長が合格者を決定する。

(入学の手続き)

第35条 前条の規定に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書その他所定の書類を提出するとともに、所定の入学金及び納付金を納付しなければならない。

- 2 納付した入学金及び所定の納付金は、返還しない。ただし、入学手続時における入学金以外の納付金については、別に定める規程により返還することがある。

(入学許可)

第36条 学長は、前条の入学手続を完了した者に、入学を許可する。

(再入学)

第37条 本学を退学した者が再入学を希望するときは、教授会の議を経て、学長が入学を許可することがある。

- 2 再入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱いについては、教授会の議を経て、学長が認定する。

(転入学)

第38条 本学に転入学を希望する者があるときは、教授会の議を経て、学長が入学を許可することがある。

- 2 転入学を希望する者は、現に在学する大学の学長の承諾書を提出しなければならない。
- 3 転入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱いについては、教授会の議を経て、学長が認定する。

(編入学)

第39条 本学に編入学を希望する者があるときは、教授会の議を経て、学長が入学を許可することがある。

- 2 編入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱いについては、教授会の議を経て、学長が認定する。

(編入学等の場合の規定の準用等)

第40条 再入学、転入学、編入学の場合には、第31条及び第33条から第36条までの規定を準用する。

- 2 再入学、転入学、編入学を許可された者の在学すべき年数、履修科目及び修得単位数は、教授会の議を経て、学長が認定する。
- 3 再入学、転入学、編入学に関し必要な事項はこの学則に定めるもののほか、別に定める。

第8章 退学、転学、転学部、派遣、留学、休学、復学及び除籍

(退学)

第41条 疾病その他の理由により退学しようとする者は、学長に退学願いを提出しなければならない。

- 2 学長は、前項の退学願が提出されたときは、退学を許可することができる。

(転学)

第42条 他の大学への入学又は転学を志願する者は、学長に願い出て、許可を受けなければならない。

- 2 学長は、前項の転学願が提出されたときは、転学を許可することができる。

(転学部)

第42条の2 本学の他学部への転学部を希望する者があるときは、学長が転学部を許可することがある。

- 2 転学部に関し必要な事項は、別に定める。

(派遣及び留学)

第43条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)との協議に基づき、当該他の大学又は短期大学の授業科目を履修させるため学生を派遣し、又は留学させることがある。

- 2 派遣及び留学の期間は、在学期間に算入する。
- 3 派遣及び留学に関し必要な事項は、別に定める。

(休学)

第44条 疾病その他やむを得ない事由により引続き3ヶ月以上授業に出席することのできない者は、学長に休学願を提出しなければならない。

- 2 前項の休学のうち疾病による場合は、医師の診断書を添付しなければならない。
- 3 学長は、前項の休学願が提出されたときは、休学を許可することができる。

(休学の期間)

第45条 休学の期間は1年以内とする。ただし、特別の事情があるときは、休学期間の延長を願い出ることができる。

- 2 休学期間は、通算して2年を超えることができない。
- 3 休学期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

第46条 休学期間が満了するとき又は休学期間中にその事由が消滅したときは、学長に復学を願い出て、許可を受けなければならない。

- 2 学長は、前項の復学願が提出されたときは、復学を許可することができる。

(除籍)

第47条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

- 一 学生が授業料その他の納付金を納付しないとき
- 二 第6条第2項に定める期間在学して卒業できない者
- 三 病気その他で修業の見込がない者

第9章 授業料、その他の納付金

(授業料その他の納付金)

第48条 学生は本学所定(別表第7)の授業料、その他の納付金を納入しなければならない。

(授業料その他の納付金の納入時期)

第49条 授業料その他の納付金は、一括納入を原則とするが、当分の間次の2期に分け分納することができる。

第1期 4月1日から4月25日まで

第2期 9月1日から9月25日まで

2 入学の場合は合格発表のあった日から定められた期日までに納入しなければならない。

(休学の場合の授業料)

第50条 休学した者については、休学がその全期間にわたるときは、その期の分の授業料及び実験実習費は免除する。

(授業料その他の納付金の不還付)

第51条 既納の授業料、その他の納付金は事由の如何を問わず還付しない。

(授業料等減免)

第52条 特別の事情ある学生に対しては、その事情により授業料等を減免することがある。

授業料等減免に関しては、教授会の議を経て決定する。

第10章 職員組織

(職員)

第53条 本学に学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員その他必要な職員を置く。

(職員の職務)

第54条 職員の職務は、学校教育法その他法令の定めあるもののほか、別に定めるところによる。

第11章 教授会

(教授会)

第55条 本学の学部には教授会をおく。

(教授会の構成)

第56条 教授会は学部長及び学部には所属する教授をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず、学部長が必要と認めたときは教授会に学部には所属する准教授、その他の職員を加えることがある。

(教授会の招集)

第57条 学部長は教授会を招集し、その議長となる。ただし、学部長に支障のあるときは、

あらかじめ学部長が指名した教授が議長となる。

- 2 学部長は教授会の構成員の3分の2以上から議題を示して要求があった場合には、要求のあった日から7日以内に教授会を招集しなければならない。

(教授会の開催)

第58条 教授会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ開催することはできない。

(審議事項)

第59条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり審議し、意見を述べるものとする。ただし、学校法人中村学園理事会の権限事項については、この限りでない。

- 一 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- 二 学位の授与に関する事項
- 三 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。

(運営細則の委任)

第60条 その他教授会の運営に関し必要とする事項については、別に定める。

第12章 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び委託生

(研究生)

第61条 本学教員の指導を受けて、特定の専門的課題を研究することを志願する者がいるときは、正規課程の学生の学修に支障のない範囲で、選考の上、学長が、原則として学期の始めに、研究生として入学を許可することがある。

- 2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第62条 本学の学部学生以外の者で一又は複数の授業科目を履修することを志願する者がいるときは、正規課程の学生の学修に支障のない範囲で、選考の上、学長が学期の始めに科目等履修生として入学を許可することがある。

- 2 科目等履修生に対する単位の授与については、第18条の規定を準用する。
- 3 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第63条 他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)の学生で特定の授業科目を履修することを志願する者がいるときは、当該他の大学又は短期大学との協議に基づき、学長が特別聴講学生として入学を許可することがある。

- 2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(委託生)

第64条 公共団体その他の機関から学修を委託されたものがあるときは、委託生として在学を許可することがある。

2 委託生に関し必要な事項は、別に定める。

第13章 外国人留学生

(外国人留学生)

第65条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、教授会の議を経て、学長が外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第14章 履修証明制度

(履修証明制度)

第66条 本学は、文部科学大臣の定めるところにより、本学学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付する。

2 履修証明に関し必要な事項は、別に定める。

第15章 公開講座

(公開講座)

第67条 本学に、公開講座を開設することができる。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

第16章 賞罰

(表彰)

第68条 学生として表彰に値する行為があったときは、学長が表彰することがある。

(罰則)

第69条 本学の学則に違反し、また本学の学生としてあるまじき行為があったときは、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒は退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は次の各号の一に該当する学生に対してのみ行う。

- 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- 二 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- 三 正当の事由がなくて出席常でない者
- 四 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 懲戒の手續きに関し必要な事項は、別に定める。

第17章 図書館

(図書館)

第70条 本学に図書館をおく。

2 図書館に関し必要な事項は、別に定める。

第18章 付置研究所

(付置研究所)

第71条 本学に付置研究所をおく。

2 付置研究所に関し必要な事項は、別に定める。

第19章 付属施設

(付属施設)

第72条 本学に付属施設をおく。

2 付属施設に関し必要な事項は、別に定める。

第20章 付属幼稚園

(付属幼稚園)

第73条 本学に付属幼稚園をおく。

2 付属幼稚園に関し必要な事項は、別に定める。

第21章 寄宿舍

(寄宿舍)

第74条 本学に寄宿舍をおく。

2 寄宿舍に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

本学則は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和42年4月1日から施行する。

ただし、第3条、第12条、第26条、第27条、第28条、第30条の規定は昭和40年4月1日から適用する。

附 則

本学則は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、昭和54年4月1日から施行する。ただし、昭和53年4月1日以前に入学した学生についてはなお従前の例による。
- 2 家政学部児童学科の入学定員・収容定員については第3条の規定にかかわらず次の通りとする。

第2条次のとおり

年度	学科	児童学科		児童学科			
				児童学専攻		児童教育学専攻	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
54		0名	300名	50名	50名	50名	50名
55		0名	200名	50名	100名	50名	100名
56		0名	100名	50名	150名	50名	150名

附 則

本学則は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和62年4月1日から施行する。

ただし、第2条の規定にかかわらず、昭和62年度から昭和70年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学部	学科	専攻	入学定員
家政学部	食物栄養学科	食物栄養学専攻	50名
		管理栄養士専攻	50名
	児童学科	児童学専攻	50名
		児童教育学専攻	80名

附 則

本学則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成元年4月27日から施行し、平成元年4月1日から適用する。

附 則

本学則は、平成2年4月1日から施行し、平成2年度入学生から適用する。

ただし、各種検定料については、平成2年度入学試験にかかる者から適用する。

附 則

本学則は、平成3年4月1日から施行する。

ただし、第3条の規定にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学部	学科	専攻	入学定員	
			平成3年度～平成7年度	平成8年度～平成11年度
家政学部	食物栄養学科	食物栄養学専攻	50名	50名
		管理栄養士専攻	95名	95名
	児童学科	児童学専攻	50名	50名
		児童教育学専攻	120名	90名

附 則

この学則は、平成3年4月1日から施行し、平成3年度入学生から適用する。

附 則

本学則は、平成4年3月3日から施行する。

附 則

本学則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成4年11月1日から施行する。

ただし改正後の授業料は、平成5年度入学生から適用し、平成4年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成5年11月1日から施行する。

ただし改正後の学則第42条は、平成6年度入学生から適用し、平成5年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成6年4月1日から施行し、平成6年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行し、平成7年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成8年6月1日から施行し、平成9年度受験生から適用する。

附 則

この学則は、平成8年9月1日から施行し、平成8年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行し、平成9年度入学生から適用する。

ただし、第4条の規定にかかわらず、平成9年度から平成11年度までの入学定員は次のとおりとする。

学部	学科	専攻	入学定員
			平成9年度～平成11年度
家政学部	食物栄養学科	食物栄養学専攻	50名
		管理栄養士専攻	100名
	児童学科	児童学専攻	50名
		児童教育学専攻	90名

附 則

この学則は、平成10年4月1日から施行し、平成10年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行し、平成12年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行し、平成13年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行し、平成14年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行し、平成16年度入学生から適用する。

附 則

この学則は平成17年4月1日から施行し、平成17年度入学生から適用する。

ただし、第28条第2項表中の栄養教諭一種免許状の取得に関することは、平成16年度入学生から適用する。

附 則

1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。

2 改正後の学則の規定は、次に掲げる場合を除き、平成18年度第1年次入学生から適用する。

- (1) 別表第5の流通科学部流通科学科授業科目及び単位数のうち、「インターンシップⅠ(企業実習事前研究)」「インターンシップⅡ(企業実習)」については平成16年度入学生から、「流通科学総合講義Ⅲ(金融知力プログラム)」「流通科学総合講義Ⅳ(新聞を考える)」については在学生全員に適用する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行し、平成19年度入学生から適用する。

ただし、第53条、第56条については在学生全員に適用する。

附 則

この学則は、平成19年9月1日から施行し、平成19年度入学生から適用する。

ただし、栄養教諭特論Ⅰ、栄養教諭特論Ⅱ、栄養教諭特論Ⅲ、栄養教諭特論Ⅳについては在学生全員に適用する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行し、平成20年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行し、平成21年度入学生から適用する。

ただし、第42条の2は、平成19年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行し、平成22年度入学生から適用する。

ただし、第53条については在学学生全員に適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成23年3月31日に在学する者(以下、在学者という。)及び平成23年4月1日以降において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、従前の学則を適用する。ただし、平成22年度入学生においては、別表第3流通科学部流通科学科授業科目及び単位数のうち「総合演習Ⅰ(ディベート)」及び「総合演習Ⅱ(プロジェクト演習)」を適用し、開講単位数計を選択137単位、合計182単位とする。
- 3 平成22年度まで学則に記載の人間発達学部人間発達学科幼児発達学専攻及び児童発達学専攻は、改正後の学則第5条の規定にかかわらず、平成23年3月31日に当該専攻に在学する者及び平成23年4月1日以降において当該専攻に編入学、転入学又は再入学する者が在学する間、存続するものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日に在学する者(以下、在学者という。)及び平成24年4月1日以降において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、従前の学則を適用する。ただし、次の授業科目及び開講単位数計については在学学生全員に適用する。

栄養科学部 栄養科学科

授業科目及び単位数

授業科目			単位数	
			必修	選択
一般 教育	人文	中村学		2
	科学	倫理学		2
	教科	文学		2
		メンタルヘルス論		2
		国際文化論		2
		音楽の世界		2
		アートワールド		2

	宗教学		2
	スポーツ文化		2
	演劇の世界		2
	食の博多学		2
	現代社会と政治		2
	アジアの経済		2
	九州経済事情		2
	経営学		2
	金融リテラシー		2
	知的財産論		2
	マスコミ論		2
	博多学		2
	ジェンダー論		2
自然	統計学入門		2
科学	化学		2
教科	食の科学		2
	生物学		2
	地学		2
	体の科学		2
	色彩の科学		2
外国	フランス語Ⅰ		1
語教	フランス語Ⅱ		1
科	スペイン語Ⅰ		1
	スペイン語Ⅱ		1

(平成19年度入学生)

	単位数	
	必修	選択
一般教育	2	109
開講単位数計		111
一般教育・専門教育	93	132

開講単位数計	225
--------	-----

(平成20年度～22年度入学生)

	単位数	
	必修	選択
一般教育	2	113
開講単位数計	115	
一般教育・専門教育	93	128
開講単位数計	221	

(平成23年度入学生)

	単位数	
	必修	選択
一般教育	2	113
開講単位数計	115	
一般教育・専門教育	93	124
開講単位数計	217	

教育学部 児童幼児教育学科

授業科目及び単位数

授業科目			単位数		
			必修	選択	自由
教養 科目	人 文 科 学	中村学		2	
		メンタルヘルス論		2	
		アジア食文化事情		2	
		宗教学		2	
		スポーツ文化		2	
		演劇の世界		2	
		食の博多学		2	
	社 会 科 学	現代社会と教育		2	
		アジアの経済		2	
		九州経済事情		2	
		金融リテラシー		2	

		知的財産論		2	
		マスコミ論		2	
		ジェンダー論		2	
	自	統計学入門		2	
	然	体の科学		2	
	科	色彩の科学		2	
	学				
	外	フランス語Ⅰ		1	
	国	フランス語Ⅱ		1	
	語	スペイン語Ⅰ		1	
		スペイン語Ⅱ		1	

	単位数		
	必修	選択	自由
開講単位数計	15	314	0
			329

人間発達学部 人間発達学科

授業科目及び単位数

授業科目		単位数	
		必修	選択
1群	中村学		2
	倫理学		2
	メンタルヘルス論		2
	宗教学		2
	スポーツ文化		2
	演劇の世界		2
	アジア食文化事情		2
	食の博多学		2
2群	アジアの経済		2
	九州経済事情		2

	金融リテラシー		2
	知的財産論		2
	マスコミ論		2
	ジェンダー論		2
	現代社会と教育		2
3群	統計学入門		2
	体の科学		2
	色彩の科学		2
4群	フランス語Ⅰ		1
	フランス語Ⅱ		1
	スペイン語Ⅰ		1
	スペイン語Ⅱ		1

	単位数	
	必修	選択
1～4群	0	102
開講単位数計	102	

人間発達学部 人間発達学科 幼児発達学専攻

	単位数	
	必修	選択
1～5群	25	249
開講単位数計	274	

人間発達学部 人間発達学科 児童発達学専攻

	単位数	
	必修	選択
1～5群	23	278
開講単位数計	301	

流通科学部 流通科学科

授業科目及び単位数

授業科目	単位数
------	-----

			必修	選択
共通 科目	教養	中村学		2
	基礎	倫理学		2
	科目	メンタルヘルス論		2
		リーダーシップ論		2
		アジア食文化事情		2
		国際文化論		2
		音楽の世界		2
		アートワールド		2
		宗教学		2
		スポーツ文化		2
		演劇の世界		2
		食の博多学		2
		現代社会と政治		2
		現代社会と教育		2
		経済学		2
		九州経済事情		2
		経営学		2
		金融リテラシー		2
		マスコミ論		2
		博多学		2
		知的財産論		2
		ジェンダー論		2
		統計学入門		2
		物理学		2
		化学		2
		食の科学		2
		生物学		2
		地学		2
		体の科学		2

		色彩の科学		2
	外国語科目	フランス語Ⅰ		1
		フランス語Ⅱ		1
		スペイン語Ⅰ		1
		スペイン語Ⅱ		1
専門科目	流通科学総合科目	流通科学総合講義Ⅲ(金融知力プログラム)		2

(平成19年度～21年度入学生)

	単位数	
	必修	選択
開講単位数計	49	225
	274	

(平成22年度～23年度入学生)

	単位数	
	必修	選択
開講単位数計	45	203
	248	

附 則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成25年3月31日に在学する者(以下、在学者という。)及び平成25年4月1日以降において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、従前の学則を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成27年3月31日に在学する者(以下、在学者という。)は、別表第2及び別表第7について、従前の学則を適用する。また、平成27年4月1日以降において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者は、別表第2について、従前の学則を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成28年3月31日に在学する者(以下、在学者という。)及び平成28年4月1日以降において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、従前の学則を適用する。

別表第1

栄養科学部 栄養科学科

授業科目及び単位数

授業科目			単位数	
			必修	選択
一般 教育	人文 科学 教科	中村学		2
		哲学		2
		倫理学		2
		日本文学		2
		外国文学		2
		神話の世界		2
		心理学		2
		メンタルヘルス論		2
		現代社会と教育		2
		リーダーシップ論		2
		国際文化論		2
		音楽の世界		2
		アートワールド		2
		宗教学		2
		スポーツ文化		2
		食の博多学		2
		法学		2
		社会学		2
		現代社会と政治		2
		経済学		2
		アジアの経済		2

	九州経済事情		2
	経営学		2
	金融リテラシー		2
	知的財産論		2
	マスコミ論		2
	歴史学		2
	博多学		2
	ジェンダー論		2
	日本国憲法		2
	社会福祉とボランティア		2
	アジア食文化事情		2
	国際食文化概論		2
	コミュニケーション論		2
	野外活動体験		2
	生涯スポーツ論・実習Ⅰ		1
	生涯スポーツ論・実習Ⅱ		1
自然	数学の考え方		2
科学	統計学入門		2
教科	情報科学		2
	環境論		2
	化学		2
	食の科学		2
	生物学		2
	地学		2
	体の科学		2
	色彩の科学		2
	生物有機化学		2
	基礎生物学		2
	演習基礎化学	2	
	情報処理演習Ⅰ		1

		情報処理演習Ⅱ		1
外国	総合基礎英語			1
語教	英語リスニング			1
科	英語コミュニケーションA			1
	英語コミュニケーションB			1
	実用栄養英語A			1
	実用栄養英語B			1
	健康科学英語			1
	英語・文化海外研修			2
	中国語Ⅰ			1
	中国語Ⅱ			1
	韓国語Ⅰ			1
	韓国語Ⅱ			1
	フランス語Ⅰ			1
	フランス語Ⅱ			1
	スペイン語Ⅰ			1
	スペイン語Ⅱ			1
一般教育			2	115
開講単位数計				117

授業科目			単位数	
			必修	選択
専門 教育	基礎 教科	管理栄養士入門	1	
		社会と健康・疫学	1	
		環境と健康	1	
		健康管理概論	2	
		保健福祉概論	2	
		人体の構造と機能Ⅰ	2	
		人体の構造と機能Ⅱ	2	
		人体の生化学	2	

	疾病の成り立ち—基礎Ⅰ	2	
	疾病の成り立ち—基礎Ⅱ	1	
	疾病の成り立ち—臨床Ⅰ	2	
	疾病の成り立ち—臨床Ⅱ	1	
	疾病の成り立ち—臨床Ⅲ	2	
	食品の化学と機能	2	
	食品の加工と栄養	2	
	食事設計と栄養	2	
	食品の安全性	2	
	実習・応用統計	2	
	実習・人体の構造と機能	1	
	実験・人体の構造と機能	1	
	実験・人体の生化学	1	
	実習・病原微生物と免疫	1	
	実習・疾病の成り立ちⅠ	1	
	実習・疾病の成り立ちⅡ	1	
	実験・食品の化学と機能	1	
	実習・食品の加工と栄養	1	
	実験・食事設計と栄養	1	
	実験・食品の安全性	1	
専門 教科	基礎栄養学	2	
	食事摂取基準概論	1	
	栄養マネジメント概論	1	
	応用栄養学Ⅰ	2	
	応用栄養学Ⅱ(含む運動栄養)	2	
	栄養教育概論	2	
	栄養教育各論Ⅰ	2	
	栄養教育各論Ⅱ	2	
	臨床栄養学概論	2	
	疾病別栄養管理Ⅰ	2	

	疾病別栄養管理Ⅱ	2	
	疾病別栄養管理Ⅲ	1	
	薬と栄養管理	1	
	公衆栄養学Ⅰ	2	
	公衆栄養学Ⅱ	2	
	給食栄養管理	2	
	給食経営管理	2	
	総合演習Ⅰ(臨地実習事前・事後指導)	1	
	総合演習Ⅱ	1	
	基礎栄養学実験	1	
	ライフステージ別・在宅栄養管理実習	1	
	応用栄養管理実習	1	
	栄養教育論実習	1	
	臨床栄養管理実習Ⅰ	1	
	臨床栄養管理実習Ⅱ	1	
	公衆栄養学実習	1	
	給食経営管理実習	1	
	実習・食事設計と調理Ⅰ	1	
	実習・食事設計と調理Ⅱ	1	
	臨地実習Ⅰ(給食管理)	1	
	臨地実習Ⅱ(公衆栄養・臨床栄養)	3	
	演習運動生理・栄養管理		1
	管理栄養士特論Ⅰ	2	
	管理栄養士特論Ⅱ		2
	管理栄養士特論Ⅲ		2
	管理栄養士特論Ⅳ	2	
	卒業論文		4
	食品機能・官能評価		2
専門教育		91	11
開講単位数計			102

一般教育・専門教育	93	126
開講単位数計		219

別表第2

教育学部 児童幼児教育学科

授業科目及び単位数

授業科目			単位数		
			必修	選択	自由
教養 科目	人文	中村学		2	
		哲学		2	
	科学	日本文学		2	
		外国文学		2	
		神話の世界		2	
		心理学		2	
		メンタルヘルス論		2	
		国際文化論		2	
		音楽の世界		2	
		アートワールド		2	
		リーダーシップ論		2	
		宗教学		2	
		倫理学		2	
		スポーツ文化		2	
		食の博多学		2	
		アジア食文化事情		2	
		国際食文化概論		2	
		日本国憲法		2	
		人権教育		2	
	社会 科学	法学		2	
		社会学		2	
		経済学		2	
		アジアの経済		2	

		九州経済事情		2	
		経営学		2	
		金融リテラシー		2	
		知的財産論		2	
		マスコミ論		2	
		歴史学		2	
		博多学		2	
		社会福祉とボランティア		2	
		ジェンダー論		2	
		現代社会と政治		2	
		現代社会と教育		2	
		コミュニケーション論		2	
		野外活動体験		2	
自然 科学	環境論			2	
	数学の考え方			2	
	統計学入門			2	
	情報科学			2	
	化学			2	
	食の科学			2	
	生物学			2	
	地学			2	
	体の科学			2	
	色彩の科学			2	
	情報処理A			1	
	情報処理B			1	
	生涯スポーツ論			1	
	健康・スポーツ科学実習			1	
健康・ スポ ーツ 科学	生涯スポーツ実習			1	

外国語	外国語	総合基礎英語A		1	
		総合基礎英語B		1	
		英語リスニングA		1	
		英語リスニングB		1	
		英語コミュニケーションA		1	
		英語コミュニケーションB		1	
		韓国語Ⅰ		1	
		韓国語Ⅱ		1	
		中国語Ⅰ		1	
		中国語Ⅱ		1	
		フランス語Ⅰ		1	
		フランス語Ⅱ		1	
		スペイン語Ⅰ		1	
		スペイン語Ⅱ		1	
		英語・文化海外研修		2	
専門科目	初年次教育	スタディ・スキルⅠ	1		
		スタディ・スキルⅡ	1		
		スタディ・スキルⅢ	1		
	専門基礎理論	教育原理	2		
		教育心理学	2		
		特別支援教育総論	2		
		教職研究		2	
		教育制度論		2	
		児童家庭福祉		2	
		保育原理A		2	
	学習指導	国語概論		2	
		社会科概論		2	
		数学概論		2	
		自然科学概論		2	
		生活科概論		2	

	家庭科概論		2	
	初等教育課程総論		2	
	国語科教育法Ⅰ		1	
	国語科教育法Ⅱ		1	
	社会科教育法Ⅰ		1	
	社会科教育法Ⅱ		1	
	算数科教育法Ⅰ		1	
	算数科教育法Ⅱ		1	
	理科教育法Ⅰ		1	
	理科教育法Ⅱ		1	
	生活科教育法Ⅰ		1	
	生活科教育法Ⅱ		1	
	音楽科教育法Ⅰ		1	
	音楽科教育法Ⅱ		1	
	図画工作科教育法Ⅰ		1	
	図画工作科教育法Ⅱ		1	
	家庭科教育法Ⅰ		1	
	家庭科教育法Ⅱ		1	
	体育科教育法Ⅰ		1	
	体育科教育法Ⅱ		1	
	初等英語教育法		2	
	道德教育指導論		2	
	特別活動		2	
	教育方法学		2	
	生徒指導		2	
	教育相談		2	
保育 支援	幼児教育課程総論Ⅰ		2	
	幼児教育課程総論Ⅱ		2	
	保育内容総論		1	
	保育内容健康Ⅰ		1	

	保育内容人間関係Ⅰ		1	
	保育内容環境Ⅰ		1	
	保育内容言葉Ⅰ		1	
	保育内容表現造形Ⅰ		1	
	保育内容表現音楽Ⅰ		1	
	保育内容健康Ⅱ		1	
	保育内容人間関係Ⅱ		1	
	保育内容環境Ⅱ		1	
	保育内容言葉Ⅱ		1	
	保育内容表現造形Ⅱ		1	
	保育内容表現音楽Ⅱ		1	
	幼児理解		2	
	社会福祉		2	
	相談援助		1	
	社会的養護A		2	
	発達心理学A		2	
	子どもの保健ⅠA		2	
	子どもの保健ⅠB		2	
	子どもの食と栄養		2	
	家庭支援論		2	
	乳児保育A		2	
	障がい児保育		2	
	社会的養護内容		1	
	保育相談支援		1	
	保育原理B		2	
	社会的養護B		2	
	児童福祉各論		2	
	子育て支援論		2	
	発達心理学B		2	
	発達心理学C		2	

	発達臨床心理学		2	
	子どもの保健Ⅲ		2	
	乳児保育B		2	
実 技・ 実践	ピアノ基礎		1	
	歌唱基礎		1	
	音楽Ⅰピアノ		1	
	音楽Ⅰ歌唱		1	
	音楽Ⅱピアノ		1	
	音楽Ⅱ歌唱		1	
	基礎造形Ⅰ		1	
	基礎造形Ⅱ		1	
	造形A		1	
	造形B		1	
	幼児と運動A		1	
	幼児と運動B		1	
	体育A		1	
	体育B		1	
	児童文化表現		1	
	教職実践演習(小・幼)		2	
	保育・教職実践演習(幼稚園)		2	
	小学校教育実習指導Ⅰ		1	
	小学校教育実習指導Ⅱ		1	
	小学校教育実習		4	
	幼稚園教育実習指導A		1	
	幼稚園教育実習指導B		1	
	幼稚園教育実習A		2	
	幼稚園教育実習B		2	
	介護等体験実習		1	
	介護等体験実習研究		1	
	保育所実習研究A		1	

	施設実習研究A		1	
	保育所実習A		2	
	施設実習A		2	
	保育所・施設実習B		2	
	保育所実習研究B		1	
	施設実習研究B		1	
	子どもの保健Ⅱ		1	
	子どもの食と栄養・実習		1	
	幼稚園保育所体験実習		1	
	保育実践美術		2	
	食と保育		2	
	食と教育		2	
専門 発展	児童福祉		2	
	学校・学級経営論		2	
	教育課程研究		2	
	教育史		2	
	教育社会学		2	
	保育経営論		2	
	障害児の心理検査法		2	
	演劇表現		2	
	幼児と運動C		1	
	体育C		1	
	運動発達・学習論		2	
	日英文化比較		2	
	児童文学		2	
	国語特論		2	
	自然科学A		2	
	自然科学B		2	
	幼児と数・形		2	
	数学特論A		2	

		数学特論B		2	
		マルチメディア演習		1	
		器楽		1	
		声楽		1	
		教育情報処理A		1	
		教育情報処理B		1	
		歴史学特論		2	
		新生児医学		2	
		書写法		2	
	ゼミ ナー ル	研究ゼミA	1		
		研究ゼミB	1		
		卒業研究	4		
開講単位数計			15	322	0
			337		

別表第3

流通科学部 流通科学科

授業科目及び単位数

授業科目			単位数	
			必修	選択
教養 教育 科目		中村学		2
		哲学		2
		倫理学		2
		日本文学		2
		外国文学		2
		神話の世界		2
		心理学		2
		メンタルヘルス論		2
		リーダーシップ論		2
		アジア食文化事情		2
		国際食文化概論		2

	国際文化論		2
	音楽の世界		2
	アートワールド		2
	宗教学		2
	スポーツ文化		2
	食の博多学		2
	法学		2
	現代社会と政治		2
	現代社会と教育		2
	経済学		2
	アジアの経済		2
	九州経済事情		2
	経営学		2
	金融リテラシー		2
	マスコミ論		2
	歴史学		2
	博多学		2
	情報科学		2
	環境論		2
	知的財産論		2
	社会学		2
	社会福祉とボランティア		2
	ジェンダー論		2
	野外活動体験		2
	数学の考え方		2
	統計学入門		2
	化学		2
	食の科学		2
	生物学		2
	地学		2

		体の科学		2
		色彩の科学		2
		生涯スポーツ論	2	
		健康・スポーツ科学実習		1
		生涯スポーツ実習		1
		日本事情	2	
共通 基礎 科目	日本 語科 目	日本語Ⅰ(論文作成・表現)	2	
		日本語Ⅱ(スピーチ・プレゼンテーション)	2	
		日本語基礎Ⅰ(中級前期)	2	
		日本語基礎Ⅱ(中級後期)	2	
		日本語基礎Ⅲ(上級前期)	2	
		日本語基礎Ⅳ(上級)	2	
	外国 語科 目	実務英語Ⅰ(入門コース)	2	
		TOEICⅠ	2	
		TOEICⅡ	2	
		実務英語Ⅱ(ライティング)	2	
		実務英語Ⅲ(海外研修)		2
		中国語Ⅰ		1
		中国語Ⅱ		1
		韓国語Ⅰ		1
		韓国語Ⅱ		1
		フランス語Ⅰ		1
		フランス語Ⅱ		1
		スペイン語Ⅰ		1
		スペイン語Ⅱ		1
	情報 処理 科目	情報処理論Ⅰ	2	
		情報処理論Ⅱ(A)		2
		情報処理論Ⅱ(B)		2
		文書作成基礎(A)		1
		文書作成基礎(B)		1

		文書作成応用	1	
		データ活用基礎(A)		1
		データ活用基礎(B)		1
		データ活用応用	1	
		マルチメディア演習		1
		データベース演習		1
キャリア 開発 科目		アカデミックリテラシー	1	
		コミュニケーション論		2
		キャリアディベロップメント	2	
		キャリアプランニング		2
		キャリアガイダンス	2	
		フィールドワーク		2
		インターンシップⅠ (企業実習事前研究)		1
		インターンシップⅡ (企業実習)		1
		ベーシックスタディⅠ(日本語)		2
		ベーシックスタディⅡ(数学)		2
		流通科学総合講義Ⅰ		2
		流通科学総合講義Ⅱ		2
		流通科学総合講義Ⅲ		2
		流通科学総合講義Ⅳ		2
		総合演習Ⅰ		2
		総合演習Ⅱ		2
		流通科学研究演習Ⅰ	1	
		流通科学研究演習Ⅱ	2	
		流通科学研究演習Ⅲ	2	
専門 科目	専門	流通科学入門	2	
	基礎	マーケティング論	2	
	科目	物流概論	2	

	経営学概論	2	
	簿記Ⅰ	2	
	簿記Ⅱ		2
	統計学Ⅰ		2
	統計学Ⅱ		2
	ミクロ経済学		2
	マクロ経済学		2
	民法入門		2
専門 発 展・ 応用 科目 (流 通・ マー ケテ ィン グ)	マーケティングマネジメント論		2
	ブランド論		2
	製品開発論		2
	販売促進論		2
	e—コマース論		2
	広告論		2
	サービスマーケティング		2
	観光論		2
	ソーシャル・マーケティング論		2
	グローバル・マーケティング論		2
	マーケティングリサーチ		2
	マーケティング・サイエンス		2
	消費者行動論		2
	流通論		2
	流通チャネル論		2
	卸売マネジメント論		2
	小売マーケティング		2
	国際流通論		2
	食品流通論		2
	流通政策論		2
	国際物流論		2
	ロジスティクス論		2

		SCM論		2
専門	経営管理論			2
発	経営組織論			2
展・	経営戦略論			2
応用	人的資源管理			2
科目	産業・組織心理学			2
(経	ベンチャー企業論			2
営)	国際経営論			2
	イノベーション論			2
	金融論			2
	経営分析論			2
	経営診断論			2
	経営情報システム論			2
	経営科学基礎演習			1
	経営科学応用演習			1
	企業組織法			2
	企業取引法			2
	アドバンスト簿記Ⅰ			2
	アドバンスト簿記Ⅱ			2
	原価計算Ⅰ			2
	原価計算Ⅱ			2
	会計学概論			2
	財務会計論			2
	財務管理論			2
	管理会計論			2
	投資決定論			2
専門	アジアビジネス総論			2
発	アジアビジネス各論			2
展・	貿易実務論			2
応用	アジアビジネス演習			1

	科目	中国語Ⅲ		1
	(ア	実務中国語Ⅰ		1
	ジ	実務中国語Ⅱ		1
	ビ	実務韓国語Ⅰ		1
	ネ	実務韓国語Ⅱ		1
	ス)	ビジネス英語Ⅰ		1
		ビジネス英語Ⅱ		1
		海外インターンシップ		1
		海外ビジネス留学Ⅰ		2
		海外ビジネス留学Ⅱ		2
		海外ビジネス留学Ⅲ		2
開講単位数計			48	259
				307

別表第4

教職に関する授業科目及び単位数

栄養科学部 栄養科学科

授業科目			単位数	
			必修	選択
教職 教育	教職 教科	教育原理		2
		教育の制度と経営		2
		教育心理学		2
		道徳教育論		2
		教職入門		2
		人権教育		2
		教育方法論		2
		教職実践演習(中・高)		2
		教職実践演習(栄養教諭)		2
		特別活動		2
		教育相談		2
		教育課程総論		1

	学校栄養教育論Ⅰ		2
	学校栄養教育論Ⅱ		2
	生徒指導論		2
	栄養教育実習		1
	栄養教育実習事前・事後指導		1
	保育学(実習及び家庭看護を含む)		2
	家庭科教育法Ⅰ		2
	家庭科教育法Ⅱ		2
	家庭科教育法Ⅲ		2
	家庭科教育法Ⅳ		2
	被服学		2
	被服製作実習		1
	住居学(製図を含む)		2
	家庭経営学		2
	生徒指導(進路指導を含む)		2
	教育実習		4
	教育実習研究		1
	養護・介護実習		1
	家庭電気・機械		2
	情報教育実習		1
開講単位数計		0	59
			59

別表第5

特別支援教育に関する授業科目及び単位数

教育学部 児童幼児教育学科

授業科目		単位数		
		必修	選択	自由
特別支援 教育に関 する科目	知的障害者の心理・生理・病理			2
	肢体不自由者の心理・生理・病理			2
	病弱者の心理・生理・病理			2

知的障害教育総論			2
肢体不自由教育総論			2
病弱教育			2
知的障害者の教育課程と指導法			2
肢体不自由者の指導の理論と実際			2
視覚障害者の心理・生理・病理			1
聴覚障害者の心理・生理・病理			1
視覚障害者の教育課程と指導法			1
聴覚障害者の教育課程と指導法			1
発達障害者の教育			2
特別支援学校教育実習			2
特別支援学校教育実習指導			1
開講単位数計	0	0	25
			25

別表第6

卒業に必要な授業科目及び単位数

栄養科学部 栄養科学科

区分	授業科目及び単位数					計
	一般教育			専門教育		
	人文科学教科	自然科学教科	外国語教科	基礎教科	専門教科	
必修科目	0単位	2単位	0単位	41単位	50単位	93単位
選択科目	6単位以上	4単位以上	5単位以上	0単位以上	0単位以上	31単位以上
	16単位以上					
計	—					124単位以上

教育学部 児童幼児教育学科

区分	授業科目及び単位数						
	教養科目					専門科目	計
	人文科学	社会科学	自然科学	健康・スポーツ科学	外国語		
必修科目	0単位	0単位	0単位	0単位	0単位	15単位	15単位

選択科目	4単位以上	4単位以上	4単位以上	2単位以上	4単位以上	109単位以上
	6単位以上					
	85単位以上					
計	—					124単位以上

流通科学部 流通科学科

授業科目		必修科目	選択科目		計
教養教育科目		2単位(留学生は4単位)	8単位以上(留学生は6単位以上)	60単位以上 (留学生は52単位以上)	
	共通	日本語科目	4単位(留学生は12単位)		
	基礎科目	外国語科目	8単位		
		情報処理科目	4単位		
			2単位以上		
キャリア開発科目		10単位	—		
専門科目	専門基礎科目	10単位	4単位以上		
	専門発展・応用科目 (流通・マーケティング)	—	自コースの科目より12単位以上		

専門発展・応用科目 (経営)	—		
専門発展・応用科目 (アジアビジネス)	—		
計	38単位	86単位以上	124単位以上
留学生計	48単位	76単位以上	124単位以上

別表第 7

授業料その他の納付金

納付金費目	学部・学科	金額	備考
入学金	栄養科学部	260,000円	入学時
	教育学部	260,000円	
	流通科学部	260,000円	
授業料	栄養科学部	780,000円	年額
	教育学部	760,000円	
	流通科学部	690,000円	
維持・充実費	栄養科学部	300,000円	年額
	教育学部	200,000円	
	流通科学部	150,000円	
実験実習費	栄養科学部	別に定める金額	年額
	教育学部		
	流通科学部		

別表第 8

各種検定料

費目	金額
入学検定料	35,000円
再入学検定料	35,000円
転入学検定料	35,000円
編入学検定料	35,000円

